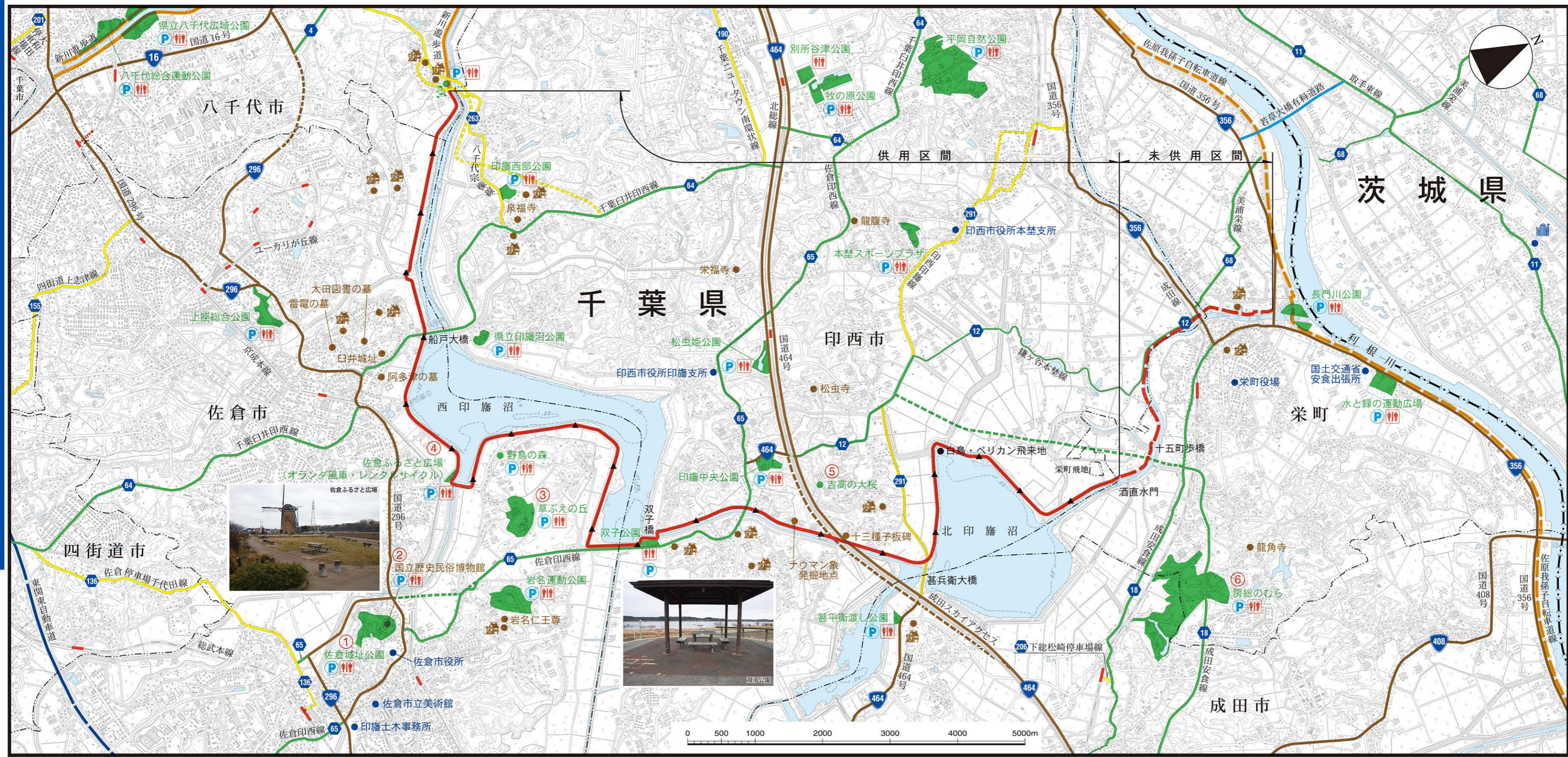


八千代印旛栄自転車道線

〔印旛沼自転車道〕



凡例

- 常設トイレ
※トイレは施設閉館時に使用できない箇所があります。
- 水飲み場
- 駐車場
※駐車場は一部有料となる箇所があります。
- 公園・運動場等は
緑色の文字
- 文教・公共施設等は
紺色の文字
- 神社仏閣・歴史施設等は
茶色の文字
- その他の施設等は
黒色の文字

- (開通区間) 印旛沼自転車道線
- (計画区間)
- (開通区間) 他の自転車道・遊歩道
- (計画区間)

- 高速道路
- 有料道路
- 国道
- 主要地方道
- 一般県道
- 都府県界
- 市町村界

〔測量法に基づく国土地理院長承認(複製) R4KT11〕
 「本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。」